

Title	スミスにおける信用の把握について：信用論的考察
Sub Title	The concept of credit by Adam Smith
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.6 (1976. 8) ,p.457(91)- 469(103)
JaLC DOI	10.14991/001.19760801-0091
Abstract	
Notes	『国富論』刊行200年記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760801-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スミスにおける信用の把握について

—信用論的考察—

飯 田 裕 康

1

信用の資本主義的本性は、価格のより迅速な実現をつうじて、剰余価値の生産を高めることであるが、このような本性が具体化するのには、生産過程においてではなく流通過程においてである。マルクスは、『経済学批判要綱』(Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie [Rohentwurf] 1851-1858. 1953 Berlin, 以下『要綱』Gr. と略記する)において、信用が資本の流通過程の重要な構成要素であることを、資本の再生産過程との関連で明確に示した。マルクスのそこでの主要な論理展開は、いわゆる信用の基本規程の展開のうちに与えられている。信用が流通過程的現象であることをマルクスは、資本主義的再生産過程の時間的要素との関連で把握する。すなわち、資本の再生産過程は、それが生産過程と流通過程とに二分されるものではあれ、そして両者があい対立的な関連にあるものではあれ、生産時間と流通時間との対立に還元され、その全過程は時間的契機で統一される⁽¹⁾のである。生産時間は、剰余価値の大きさに規定的に作用するところから生産時間の維持と拡大が要請され、その要請は逆に流通時間の一般的短縮への要請となってくる。こうした要請を一般的に達成するものは、流通資本の自立化であり、信用関係の形成である。ここにマルクスの信用の基本規定の根拠を求めることができる。『要綱』ではなお明確にされていないとはいえ、マルクスの上述のごとき指摘は信用をはじめとする流通時間の短縮への資本家的対応が、生産時間の継続的拡大=資本蓄積の主要な条件の一つであることを明らかにしたものとみてよいであろう。⁽²⁾

流通時間の短縮をもって信用の基本規定とするとき、ここにはなおとらえ切っていない問題があるのを忘れてはならない。それは、資本が蓄積をすすめるに当たっての個別資本そのものの立場から信用をいかに規定するかという問題である。この観点からは、信用と資本集中との関連として把握することができるし、これはまたマルクスによって信用による個別諸資本の資本所有制限の打破として『要綱』において確認されていたところである。この側面は、信用を前述の流通時間の短縮をより

注(1) この点を『要綱』全体の性格との関連で重視するものに杉原四郎『経済原論 I』1973年がある。

(2) この点にかんしては拙稿「信用の基本規定をめぐって」『三田学会雑誌』第68巻第11・12号参照。

高次に達成するものであるが、これによって信用関係の具体的形態も、当然ことなつてこなければならぬ。流通時間の短縮ないし「流通時間のない流通」なる観点にたいして、一見逆行するがごとき新たな流通部面＝金融的流通を展開することによって、この側面は資本蓄積のよりいっそう具体化された側面にかかわる。『要綱』におけるマルクスの信用の基本規定において、こうした側面が包括されうるものとして説かれたところに、マルクス信用論の最大の特長の一つがあると考えられるし、そのことによって、信用と利子生み資本の関連も明確にされることになったといつてよいであらう。^(2a)

しかしまた信用の基本規定における流通時間の短縮なる視角は、それを信用論の固有の問題性ととも明らかにした功績をマルクスに帰することを妨げるものではないが、これは、前述の所有制限の打破に比し、はるかに古典経済学の信用把握の影響下にあるといつて過言ではない。小稿の関心の一つは、かかる信用把握における古典経済学的影響をアダム・スミスにおいて検討することである。けだし、スミス＝リカード的信用把握の特長は、それを外面的にのみみるかぎり、現金の節約と、その生産資本化(＝利用)においてみられるからである。しかも、節約と利用とは一体として、すなわち、節約はただちに利用としてつかまれることになる。例えば、のちにみるごとく、スミスにおいて、銀行券の流通が節約する現金(金貨・銀貨)は海外に送られ、生産資本の調達に充用されるところごとく考え方にみられる。

信用にかんする上述のごとき把握は、信用と再生産との関連、あるいは、資本蓄積過程においてはたず信用の役割として、信用の機能的側面をあきらかにすることにあるといつてよい。しかし、信用はその機能面によってのみ把握されるのではなく、資本主義社会の歴史的な生産様式としての特質、その実体的側面にかかわらせても理解されねばならない。マルクスは、こうした立場を、『資本論』第3部においては、利子生み資本の理論として提示しようとしている。さらにさかのほればこの問題を、資本主義社会ないし近代市民社会を覆う物象的關係の問題として、いいかえると、近代市民社会における諸個人の物象的依存關係の問題としてあきらかにしようとしている。マルクスは、これを貨幣とともに信用をもって説明しようとしている。1844年に執筆されたノート『経済学研究』の「ジェームズ・ミルに関するノート」⁽³⁾において、「では何が信用の本質をなしているのか?」としてつぎのようにのべている。

「信用においては、金属や紙にかかわって、人間そのものが交換の仲介者となっている、ただし人間としてではなくて、資本と利子との定在として。なるほど交換の媒体は物質的な姿態からふたたび人間に還歸し、人間におきかえられている。だがそうなのは、ただ、人間それ自体が人間の外に移しおかれ、みずからが物質的な姿態と化してしまつたからにすぎない。信用關係の内部では、貨幣が人間において止揚されるのではなくて、人間そのものが貨幣に転化して

注(2a) これに関連して信用論と利子論との関連いかに表面的には所得範疇の問題とされながらも、所有論への視角を含むものとして、重商主義や古典学派をみてゆく重要な基準の1つとなりうるが、小稿ではこれ以上ふれない。

(3) MEGA 3-1, S. 533, 杉原・重田共訳『マルクス経済学ノート』92ページ。

いるのであり、別のいいかたをすれば、貨幣が人間と一体になっているのである」⁽⁴⁾。

この抜粋においては、信用が物象化された人間関係であり、人間そのものが貨幣化することだとして、人間と人間（個人と個人）との間の契約関係を物象的關係として認めるマルクスの鋭い洞察が示されているといつてよいであろうし、なによりも、人間の貨幣化、すなわち契約当事者たる個人の物化が、信用と貨幣との一体性のうちに確認されたことの意義は看過されてはならない。無論この「ミル評註」においては、のちに『要綱』において、物象化（＝物象的依存関係）の論理構造を経済学的カテゴリーの論理的体系として提示するなんの萌芽もないのであるが、それにもかかわらず、ここに信用の把握が貨幣の把握と密接不可分な関係にあるとの方法的視角を読みとれることにおいて、さきの諸点とともに信用の把握についての古典経済学への接近に、いま一つの視点を提供するものであることを否定することはできない。この論点を展開すれば、それは結局のところ信用制度が私的所有の基礎のうえに展開され、信用の本質はすべて所有関係の問題に還元されることになる。この点をも明確にするのは、利子生み資本論なのであるが、所有関係の歴史的な規定性に想致することなく、これを前提するにとどまる古典経済学にとって、この論点は、信用問題への接近の契機となることは考えられない。したがって、マルクスの『要綱』での指摘をまつまでもなく、「労働時間と流通時間の対立は、ここではとくに通貨史等がはいりこんでくるかぎりでは、全信用論を内含する⁽⁵⁾」ということになるのである。

すなわち、マルクスの観点からすれば、信用論の試みはすべて、労働時間と流通時間との対立を軸に展開されたということであり、そのような観点からの蓄積と再生産との関連を基礎としていることである。しかも、それが、当面まず流通の問題としてあらわれるところから、貨幣（通貨 currency）と信用との関連が——それらを同一視するにせよ、対立的に把握するにせよ——信用論の具体的な内容を大きく規定するのである^(5a)。これは、信用理論史にたいして重要な視点を提供するものであるといつてよいであろう。われわれもまた、ここでスミスの信用把握に検討を加えるに当って上述のごとき視点を基礎とした接近を試みたい。

[2] マルクスは『経済学批判』（Zur Kritik der politischen Ökonomie 1859 in: Marx-Engels Werke Bd. 13 Berlin 1962. 以下では Kritik と略記する）の「流通手段と貨幣にかんする諸理論」においてスチュアートについてスミスを取り上げ「アダム・スミスはスチュアートの研究の諸結果を死んだ事実として記録するにとどまる⁽⁶⁾」とのべて、貨幣理論について「彼は一国に存在する金銀は、一部は

注(4) a. a. O., S. 634, 訳93ページ。

(5) K. Marx; Grundrisse, S. 552, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』第3分冊, 601ページ。

(5a) この点についてはさらに川島信義「アダム・スミスの信用論にみるナショナル・インタレスト——銀行券流通と国民的生産力の増進をめぐる——」『西南学院大学経済学論集』10巻3号, 1976, 17ページ以下を参照。

(6) Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, 1859, in Marx-Engels Werke Bd. 13, 1962, S. 142, 杉本俊朗訳『経済学批判』国民文庫, 221ページ。

铸貨として用いられ、一部は銀行のない国々では商人のための準備金として、信用流通のおこなわれている国々では銀行準備金としてたくわえられ、一部分は国際的諸支払の決済のための蓄蔵貨幣として役立ち、一部分は奢侈品として加工される、と語ることによって、スチュアートの理論をだま⁽⁷⁾って採用しているのだ。(中略)それはともかく、重商主義の妄想にたいする論争に熱中したためにアダム・スミスは金属流通の諸現象を客観的に理解するのを妨げられたのであるが、他方、信用貨幣にかんする彼の⁽⁷⁾見解は独創的で深遠な tief なものである」としている。このマルクスの評価は、貨幣論にかんするスミスの理解と信用貨幣にかんするそれとでことなるし、貨幣論にかんしてスミスがスチュアートからうけた影響の大きさを物語るものではあるが、にもかかわらず、スミスが、貨幣と信用との関連性をつねに念頭におきつつ貨幣をも信用をも論じた方法的態度は明白にされているといつてよい。いったいスミスは何故貨幣や信用を、それらの純粋な姿態においてとりあげえなかったのであろうか。こうした点から、われわれはスミスにおける信用の把握のもつ経済学史的意義を推測することができるようにおもふ。

ある経済理論的問題に学史的評価を下すさいに、むしろそれらを生みだした社会経済史的背景を無視することはできないが、反面、理論の継承と批判という観点をも軽視することはできない。とりわけスミスにおけるこの側面は、重商主義との関連では、スミス自身が『国富論』(An Inquiry into the Nature and Causes of Wealth of Nations, 1776)において、その全体像を必ずしも正しく把え批判した⁽⁸⁾ものではないという今日確立された評価をみても、スミスが『国富論』において何をうけつぎ、何を批判したか、当面それは信用論においてどうであったかをみることは重要である。さきに引用した『批判』におけるマルクスのスミス評価は、かかる視点を経て、スミスにおいて、信用貨幣についてのより深められた洞察が、信用論への新たな問題提起としてなされたという意味にとることができる。ここにはスミスにおけるの達成をみる端緒の一つがあるようにおもわれる。すなわち、スミスはいったい何をもちたかということであり、信用論の問題に関連させていうなら、従来しばしば論じられてきたように、スミスは18世紀末の銀行制限時代(Bank Restriction period)以来の通貨論争にかなり重要な理論的基盤を提供したのであり、それが通貨学派にとってか銀行学派にとってか、⁽⁹⁾といった問題にたいしても、より有効な回答を用意することができるであろう。

注(7) a. a. O., S. 143, 訳222ページ。

(8) 例えば小林昇『重商主義の経済理論』1952年所収第4論文「国富論と重商主義」参照。

(9) こうした問題意識はスミスの貨幣・信用論を取扱うさいの共通な立場の一つとしてよいであろう。例えば J. K. Horsfield, The Duties of a Banker I. The Eighteenth-Century View, in: Papers in English Monetary History (ed. by T. S. Ashton and R. S. Sayers) London 1953. do, The Origins of The Bank Charter Act, 1844, in: Papers. 杉浦治七「アダム・スミスにおける銀行券の問題」『愛知大法経論集』15号, 1955, 高木暢哉『信用制度と信用学説』1959, 等。しかし、これらが銀行券流通なる視点に限定された立場を、大なり小なり共通に示す点は批判的に注意されてよい。

信用（ここではいますこし広義に貨幣=信用として把握した方がより適切であろう）にかんするスミスの把握は、従来しばしば指摘されてきたように、スミスの貨幣論の一部を構成しているとする見方を許す性質のものであった。このスミスの信用把握はしたがって、先行する重商主義的諸理論ときわめて深い関連性をもつものである。マルクスによるスチュアートとの関連のみならず、ハリス、カンティヨン⁽¹⁰⁾等の諸見解はスミスの信用把握に大きな影響を及ぼしたとしてよいであろうが、スミスがそれらの影響にもかかわらず、後述のごとく独創的で深遠な信用にかんする理解を示していたとすると、それは先行諸理論と継承・系譜のういでいかなる関係にあるものであろうか。このことに関しては、わが国のいく人かの研究者によって特長的な見解がすでに示されているが、ここでは、それらのうちから最も明確な理解を示すものとして藤塚知義氏の見解をみておきたい。

藤塚氏は著書『アダム・スミス革命』（1952年）第三章「アダム・スミスの貨幣・信用・論」において、『国富論』における貨幣の論理のもつ二面性を指摘されている。一つは、「流通手段」としての貨幣の把握といま一つは「独立的存在」としての貨幣（貨幣としての貨幣）である。かかる貨幣の把握は、スミスがもっぱら蓄蔵貨幣機能に視点を限って貨幣をとりあげた重商主義すなわち Monetar-System⁽¹³⁾ に対する批判であるとともに Monetar-System に対する信用制度 Kredit-System の対立が含意される⁽¹⁴⁾として、これをスミス貨幣・信用論の積極的な側面として評価される。

藤塚氏によれば、スミスにおいては、貨幣の流通手段としての機能が貨幣の独自の形態として認められ、それをもって重金主義的貨幣観への批判がなされるにとどまらない。すなわち、「重金主義にたいする抽象的な⁽¹⁵⁾対立」として貨幣の流通手段機能が前面に出されたのではなく、独立的存在としての貨幣がとらえられることによって、それ自体信用制度を介しての重金主義への批判が展開されたとする。かかる観点からスミス貨幣・信用論の学説史上の特質を、(1)スミスは貨幣を流通手段として把握することによって「古典派貨幣論の本来の線に立っている⁽¹⁶⁾」。(2)しかし地方貨幣を社会の総ストックの一部とみることによって流通手段と区別された貨幣の独立的存在の諸形態を「事実

注(10) 前注(6)を参照。

(11) 小林昇、前掲書260ページ。

(12) Charles Rist, Histoire des doctrines relatives au Credit et la monnaie, depuis John Law jusqu'à nos jours, Paris 1938, p. 57, 天沼紳一郎訳『貨幣信用学説史』1943年、73ページ。

(13) モネタール・システムについて藤塚氏は、「資本の全運動を単純な商品流通の領域（＝原基的領域）の中に押し込めて解釈しつつ、貨幣をもっぱら蓄蔵貨幣の形態において捉え、且つ資本と同視したのである」とされる。この評言は、モネタール・システムを文字通りに重金主義ととっての話である。（藤塚、1952、72ページ）

(14) 藤塚、前掲書、70—71ページ。

(15) Marx, Kritik, S. 159, 訳 247ページ。

(16) 藤塚、前掲書、77ページ。

上認識している⁽¹⁷⁾。(3)この認識はさらに独立的存在としての貨幣が死蔵ストックであってこれを出来る限り節約して資本化するための信用制度の発展を望ましいものとしている、という点から総括されている。これをふまえて、藤塚氏は、スミスが重金主義にたいする抽象的対立から、重金主義にたいして信用制度の立場の対立を背後にもっているものだとしているのである。

貨幣・信用理論史がスミスを経て古典派に展開するにつれ、重金主義の貨幣数量説的方向(たとえばヒュームにみられるごとき)を強め、銀行学派にいたってはじめて信用制度の立場が強調されるという「見事な逆説⁽¹⁸⁾」からみれば、スミスがスチュアートからの強い影響下にあったとはいえ、これらを総合する立場を提示しえたことに、学説史上の意義をみようとするものといつてよいであろう。だが、かかる藤塚氏の所説はスミス貨幣論のもつ特長をきわめて解明にするものではあったが、スミスの信用把握はたんに dead stock なる貨幣の節約を契機とする信用制度の発展を通じてなされていたのみ解することに通じるものではない⁽¹⁹⁾。ここでは、スミスによる貨幣としての貨幣の認識が論理的になにを導きうるのかということより、スミスにおいて貨幣と信用とが両者の分離のうえにでなく、両者の混同⁽²⁰⁾のうえに問題にされたことのうちに、積極的な意義をみることができよう。藤塚氏の問題提起は結局のところスミスにおける信用貨幣の問題を貨幣の流通法則の立場から把握して、これを貨幣の機能のうちに解消されることになってしまふといつて過言ではないであろう。そうではなく、スミスをはじめ貨幣と信用とが概念的につき合わされて論議がなされるさいの視点は、信用制度のもとでは資本と貨幣とがいかに区別されるのか、という問題を出発点にしていると考えねばならない。この点をとらえてマルクスは、スミスの信用貨幣にかんする見解が独創的かつ深いものであるとしたのであつた⁽²¹⁾。以下この点を若干敷衍しておこう。

信用制度は資本の再生産過程の必然的要請である。したがって、信用関係は基本的に再生産過程の主要な局面に即して形成される。それは商業信用と銀行信用とであるが、後者は、商業手形を割引くことをつうじて銀行券を発行し、それをもって貸付をするという銀行においてである。商業手形がすでに貨幣(通貨)として本来の貨幣にとってかわることによって、ここではすでに再生産過程からすれば追加運転資本となるものの貨幣化がなされることになる。しかもこの手形が銀行によって割引かれ、銀行券が流通するにいたると、手形はいっそうその通貨性を強められるだけでなく、手形それ自体の貨幣資本としての性格もよりいっそう明確なものとなる⁽²²⁾。こうした事態によって、いわば銀行信用による商業信用の代位の過程を通じて、資本と貨幣との交錯が生じることになる。

注(17) 藤塚、前掲書、77ページ。

(18) 藤塚、前掲書、77ページ。

(19) ほほ同様の見地は、高木、前掲書および中村広治「ソオントソ『紙券信用論』の一考察——スミスとの関連を中心に——」『金融経済』47号、1957年等にもある。

(20) Ch. Rist, op. cit. p. 57, 訳 76ページ。

(21) この点、藤塚氏は、信用制度一般の発展が望ましいと解釈されているが、疑問である。(藤塚、前掲書、78ページ)。

(22) なおこの点のより詳細な検討は、近く刊行予定の拙著『貨幣・信用論』第2篇第4章にゆずる。

このような交錯によって、資本と貨幣との区別にかんしては信用関係当事者の再生産過程にたいする関与のし方によってことなつた表象が生じることになるが、その最も大きな要因は、再生産過程の外縁に資本関係が形成され、それが、資本の独自の範疇となるごとき独自の運動過程を確立し、この過程＝独自の流通過程によっていわゆる通貨が供給されるということにある。そのような関係を具体的に示す資本は、銀行業資本である。ここにいう銀行業資本とは、したがって、あくまで商業信用の代位による信用関係の社会化のための、換言すれば、個別資本的に限定された信用関係を社会総資本的に拡大し、それによって個別資本の追加運転資本のみならず、資本所有の制限それ自体を揚棄する方向に作用するための資本家的機構なのである。こうした信用機構が発動するためには、個別諸資本家間の競争の作用とともに、信用関係が、資本の蓄積機構それ自体を独自に用意しなければならない。いわゆる貨幣資本の蓄積であり、ここに社会的に資本は、個別産業資本としての資本（現実資本）と、貨幣資本とに二分される。資本の運動部面のかかる二分によって、現実資本にとつては、たんに流通手段なり支払手段であるにすぎない貨幣も、他方で貨幣資本として存在しなければならない。このことがさらに高度な貨幣資本の蓄積を要請し、実行させることになる。かくして銀行業資本を中心に、信用関係がより社会的な姿態をとって現われると、貨幣資本の蓄積機構における資本運動の装置と、現実資本の運動の一環をなす貨幣の流通手段ないし支払手段としての存在形態は、つねにあい重なり合う過程をなすことになる。ここで、二分された運動部面のどちらに力点を置くかによって、資本と貨幣との区別の問題が生ずるのである。銀行信用の展開を前提とする限り、信用は資本の運動の一局面であるから、たとえそれが信用貨幣（＝銀行券）という形態で存在していたとしても、たんなる貨幣ではなく、貨幣資本でなければならない。したがって、信用制度のもとでの資本と貨幣との区別を明白にするという問題は、現実資本の側からのみこれをみれば、貨幣の節約の問題として、その貨幣自体のもつ資本規定はあいまいにされる。ところが、貨幣資本の蓄積なる観点でこれをみれば、節約と同時に、その節約が手形割引を通じて銀行信用を導入するかぎり、そのことが銀行業資本の存続を保障するものとなっていなければならない。すなわち、利子率の形成に具体的に示されるような独自の資本の運動過程が指定されてゆかねばならないということである。

上述のごとき観点からすれば、信用の問題は、貨幣資本の独自の蓄積過程をいかに把握するか、ということにその中心が置かれることになる。そして、この蓄積過程は、一定水準の利子率を条件としてなされるとすれば、利子率の形成と変動とに規定された過程だということになる。

むものとして一貫した理解がなされてこなかったように思われる。すなわち、スミスにおける信用把握の問題は、貨幣の理論と関連する限りにおいてつかまれるにすぎなかったといていいし、そこからはみだす部分を、スミス信用論固有の問題として指定することは必ずしも十分おこなわれてこなかった。その理由の一つは、上述したような、信用論の基本的な視角が論者に十分確立していなかったことに求めうるであろう。すなわち、スミスにおいて、信用と資本蓄積との関連は、どの程度までおさえられていたのか、という点を評価するための基準となるべき理論的視角が欠如していたといて過言ではない。ここではまず、スミスの信用把握の背景にあったと思われる事実認識を『国富論』第2篇第2章のかれの叙述を中心にみておきたい。

いわゆる重商主義を特徴づける貨幣=富の認識は、スミスによって『国富論』第4篇で批判されていることは周知のとおりである。スミスは重商主義(system of commerce)において貨幣不足という事実が問題の中心におかれていることを十分認識したうえで、その貨幣不足が外国貿易による金・銀の輸入によってまかなわれるだけでなく、信用の利用によってもそれが補足されうることを見出し、問題はただ「貨幣の払底についての一般的不平をひきおこすのは、金銀の払底でもなんでもなくて、このような人々が借りいれたり、またかれらの債権者たちが支払をうけたりするばあいに当面する困難性なのである」⁽²³⁾とのべ、信用が十分に——たんに量的にだけでなく、商業取引にとってよりふさわしい仕方で——供給されていないことにあるとした。この点だけからすれば、重商主義(system of commerce)における信用思想の一面を引き継ぐものとも考えられるのであるが、スミスは、信用の利用が、商業の用具たる貨幣のより豊富な供給だけではすまないことを、信用関係の事実認識の基礎としたといてよいであろう。そのことは商業の用具ないし「流通の大車輪」⁽²⁴⁾としての貨幣が大々的に紙券によって置き替えられている現実の認識のなかにある。「金・銀貨幣のかわりに紙幣が代用されると、全流動資本が供給しうる材料・道具および生活資料の量は、従来これらのものを購入するのに使用されるをつねとしていた金・銀貨の全価値だけ増加されるであろう。流通および分配の大車輪の全価値は、この大車輪によって流通され分配されるところの財貨に付加されるのである」⁽²⁵⁾。こうした「操作」⁽²⁶⁾を可能とする紙券はいかに供給されるのか。

「あらゆる国の流通は、二つの異なる部門に分けて考えることができるのであって、つまり商人たち相互の流通と、商人たちと消費者たちとのあいだの流通とがそれである」⁽²⁷⁾。この第1の流通部門は広く trade に従事するもの相互の流通だが、ここでは商業手形——スミスはそれを主として為替手形としている——による取引が一般的であるということである。この手形が割引かれること、

注(23) Adam Smith, *An Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, 1776, E. Cannan ed. 1950, vol. II, p. 405, 大内兵衛, 松川七郎訳『諸国民の富』(岩波文庫)第④分冊, 24ページ。

(24) *op. cit.*, vol. I, p. 273, 訳, 第③分冊, 256ページ。

(25) *ibid.*, p. 280, 訳③, 270ページ。

(26) *ibid.*, p. 279, 訳③, 269ページ。

(27) *ibid.*, p. 305, 訳③, 320ページ。

これが紙券供給の基本的ルートである。「たいていの銀行や銀行家はその約束手形を発行するのは、主として為替手形を割引くことによって、いいかえれば、為替手形が満期になるまえに貨幣をまた貸することによってである⁽²⁸⁾」。このことは銀行業会社 (banking company) に収益をもたらすことになるが、いったん銀行業会社がそうした取引をはじめるとその収益機会は拡大され、スコットランドの諸銀行に特有な cash account を供与する方向にゆく。これは「自分の約束手形を発行するもう一つ別の方法⁽²⁹⁾」である。「銀行は、自分の顧客から貨幣の借用を申しこまれると、一般に自分の約束手形でそれをまえ貸しする。商人は財貨とひきかえにこれらの手形を製造業者に支払い、その製造業者は材料や食料品とひきかえにそれらを農業者に支払い、その農業者は地代としてそれらを自分の地主に支払い、その地主は自分が供給してもらった便益品やぜいたく品とひきかえにそれらを商人に払いもどし、そしてこの商人は、自分のキャッシュ・アカウントを決済するために、いいかえれば、自分が銀行から借りたものを返済するために、ふたたびそれらを銀行に返還し、こういうふうにしてその国の貨幣取引のほとんど全部はこれらの手形を媒介としておこなわれる⁽³⁰⁾」。このキャッシュ・アカウントによって商人はその取引をいっそう増大することができる。ところが、cash account なる形態での信用は、紙券を金・銀貨にとって代える以上に——流通が必要とする以上に——過剰に発行される傾向をもつ。事実しばしば過剰発行がなされた。これは一面銀行の利得の機会をさらに拡大することに役立ったとはいえ、他面「スコットランドの諸銀行は、これと同種の超過発行をした結果、どの銀行もみな、貨幣を収集するためにつねにロンドンに代理人をおくことをよぎなくされた⁽³¹⁾」、すなわち余計な経費を負担せねばならなくなった。

ところが、銀行券の超過発行の傾向が強まるにもかかわらず、商人はなおいっそう強い「貨幣需要」をまかなうため「手形の振出および逆振出⁽³²⁾」という便法に訴えるにいたった。これによる真正ならざる手形＝融通手形の流通によって、銀行にたいする割引需要はいっそう強まる。「それを補充する唯一の便法は、ロンドンにあてて手形を振出し、それが満期になると、同地にあててもう一つ別の為替手形を振出し、最初の手形をその利子および手数料とともに決済する、という破滅的なもの⁽³³⁾以外にはなかった」。

最近のスコットランドの銀行業の「行き過ぎ⁽³⁴⁾」を結果するこのような銀行信用の動向は、「手形の振出と逆振出」(drawing and re-drawing) なる方法に一つの原因が求められる。為替手形が裏書されて転々と譲渡されることによって信用の連鎖が形成される。こうした連鎖による「手形の流通」

注(28) *ibid.*, p. 281, 訳③, 273ページ。

(29) *ibid.*, p. 281, 訳③, 274ページ。

(30) *ibid.*, p. 282, 訳③, 275—6ページ。

(31) *ibid.*, p. 286, 訳③, 282ページ。

(32) *ibid.*, p. 292, 訳③, 294ページ。

(33) *ibid.*, p. 297, 訳③, 305ページ。

(34) *ibid.*, p. 301, 訳③, 312ページ。

関係を前提に、いったん振出された手形にたいして手形を振出すというたんなる手形の操作がなされるようになる。これによって「融通による資金調達」⁽³⁵⁾がなされる。こうした融通手形にもとづいて紙券が発行されると、紙券が銀行に還流するかしないかに新たな為替手形が振出され、それが割引かれることによって紙券がさらに出てゆくということになり、「こういう融通為替手形を媒介としていったん諸銀行の金庫から流出した水流は、この金庫に実際に流入したどのような水流によってもけっして補充されなかった⁽³⁶⁾のである」。

4

前節においてみてきたようなスミスの信用関係にたいする(事実)認識は、なによりもまず資本の蓄積過程の独自の把握=再生産把握に立脚した固定資本および流動資本がいかに流通するかという視点を中心に構成されていることである。貨幣——金・銀貨のみならず紙券をもふくめて——が流通の大車輪であるとの認識は、いかなる時代においてもスミスの経済学的視野のうちにあるかぎり否定しがたい事態であり、また trade に従事するものにとってその貨幣が恒常的に不足ぎみであることと、その節約への努力と資本の蓄積にとって不可欠であること。これと既存の信用機構、とくに銀行業との対応が事実認識の核心をなしていたとみてよいであろう。またこの認識は、一方において貨幣の節約が要請されながら、他方においては貨幣資本の蓄積が推進される関係の認識に一步近づこうとするものである。これらがスミスの信用論としていかなる意義をもつものであるかをここで検討しておこう。⁽³⁷⁾

概して『国富論』第2篇第2章は、スミスが貨幣を蓄蔵貨幣という重商主義的把握から解き放ち、流通手段として明確につかみとったうえで、その流通法則を明確にしたものとされ、それは「スミスの原理」とも呼ばれてきている。⁽³⁸⁾そもそも、当該篇章をかかると貨幣の機能認識を軸に分析することは、スミスの「信用制度」への認識の本来的姿を著しく狭めてしまうもののように思われる。ここでのスミスは、金属流通下の貨幣の流通法則のみならず、紙券流通下のそれをもあきらかにしようとする意図がみられるし、それを銀行券流通として把握することによって信用貨幣の流通法則とも呼びうるものの解明へもすすもうとしている。そして、それらは一見スミスにおいては、金属流通下の法則に収斂されるかのようにも読みとれる。しかし、ここには、たんに事態を貨幣流通の法則としては把握し切れない多様性において把握しようとする意図もみられる。それは前節におい

注(35) *ibid.*, p. 293, 訳③, 297ページ。

(36) *ibid.*, p. 294, 訳③, 300ページ。

(37) マルクスの指摘をまつまでもなく、このさいスチュアートとの関係が当然問題となる。この点については、川島信義『スチュアート研究』1974年を参照。

(38) 「スミスの原理」の検討は、高木、前掲書、第9章に詳しい。

でも指摘したとおり、スミスが銀行業者の独自の活動による紙券の過剰発行を銀行信用の制度における一般的傾向として認めざるをえず、このことが銀行紙券流通下での貨幣流通を著しく歪められざるをえないことをあきらかにしていることである。

このような事態に対してスミスは、貨幣流通そのものよりは、信用機構をより自然的な経過において作動させることによって解決しようとしたのであって、それが具体的には、いわゆる真正なる手形 (real bill) の流通と割引なる契機であった。⁽³⁹⁾ スミスによれば、

「ある銀行が、ある商人に対して、真正な債権者が真正な債務者にあてて振出した真正な為替手形を割引き、しかもその為替手形は、それが満期になるや否やこの債務者によってまちがいに支払われるものであるばあいには、この銀行がこの商人に貸付ける金額は、かれが貸付をうけぬばあいに随時的な請求に応じるため、否応なしに寝かせたままの現金で手もとに保有させられる価値の一部分にすぎない。この手形が満期になったばあいにおこなわれる支払は、銀行が貸付けていた価値をその利子とともに銀行に回収させる。取引がこのような顧客だけに局限されているかぎり、この銀行の金庫は、水の不断の流出量と流入量とがまったく等しい池のようなものであり、したがって、ことさら気にかけて注意していなくても、つねに同じかまたはほとんどまったく同じ程度の水をたたえている池のようなものである。このような銀行の金庫を補充するには、ほとんどまったく経費を必要としないであろう」⁽⁴⁰⁾

ここには、真正なる手形の振出しと割引、それによる銀行券の発行、およびその還流がある一定の均衡的狀態のもとでおこなわれることが示され、銀行の貯水池から出てゆくものと貯水池に入るものとはほぼ釣り合いを保つものと考えられている。しかるに、このような関連の保持には二つの基準が存在するのであって、一つは、信用制度による諸経費の節約がきわめて円滑になされること、二つにはいわゆる ready money が信用供与の基礎とならねばならないということである。この二点はスミスが信用を把握するさいの基本的視点であるといつてよいのであって、第1の視点においては、資本の蓄積をおしすすめるために保持されるべき (再生産されるべき) 流動資本の一部としての貨幣を、より少ない経費でいかに維持するかという点であり、第2の視点は、信用制度 (銀行信用) がその固有の論理に従って追求する利得の確保が、むしろ銀行という貯水池での貨幣資本の蓄積を妨げる要素を自ら作出するので、それを規制することによって、銀行業の「独占」的な経営等の志向を阻止して銀行業者間の自由な競争を実現しようとする意図によるのである。このことは、スミスが銀行や銀行業務を、近代的商業信用関係が直接的にめざす貨幣の節約を側面から援助するものとして、いいかえれば商業信用が貨幣の節約をより円滑になし、それ自体が ready money の

注(39) 高木氏は、これについて「資本としての貨幣の運動の見地からの見透しをスミスは、流通必要量の概念について、また手形割引による発券方法の問題についても、持っていたように思えてならない」とされる。(高木、前掲書、253ページ)

(40) A. Smith, *op. cit.*, vol. I, p. 287, 訳③, 285-6ページ。

(41) *ibid.*, p. 312, 訳③, 336ページ。

範囲を逸脱することなく展開することを媒介するものと考えていたことを意味するであろう。だから、スミスは「銀行業のもっとも賢明な諸活動がその国の産業を増進させるのは、その国の資本を増加させることによってではなくて、銀行業のこういう活動がないばあいそうなるであろうよりも、この資本の大部分をいっそう活動的で生産的なものにするによってである。ある商人が随時的な請求に応じるため、否応なく寝かせたままの現金 (ready money) で自分の手もとに保有させられる資本部分は、死んだ資財 (dead stock) にほかならないのであって、こういう状態のままであるかぎり、それはかれのためにもかれの国のためにも、一物も生産しない⁽⁴²⁾」。というのである。ここでも中心は ready money をその死んだ状態から生きた資本に転化することに銀行業務の賢明な活動が向けられるべきことがあきらかにされ、銀行信用はまさに商業信用による貨幣の節約の効果をより生産的な方向に仕向ける媒介的な役割を担わされているのである。さきに引用した真正手形の割引とともに、このことは、スミスが、近代の銀行業務の中心をなす信用創造を——真正手形の割引によって銀行券が発行されるとしながらも——正当に評価することができなかったことをものがたるものとしてよいであろう。こうして発行された銀行券は、金・銀貨の代位という側面から主として把握されることになり、それは流通法則論に帰着される。しかし、このことは銀行券の発行によって、銀行は通貨の出入りをただ管理するだけでなく、それによって生じる収益機会を定求して銀行業資本として、独自に貨幣資本を蓄積することや、その過程が商業信用とは異なった信用形態を展開することの積極的な意味は看過されてしまったのである。ここにスミスが信用と貨幣とを混同したと評される理由もあるといわねばならない。

スミスによる信用の把握は、商業信用と銀行信用との交点を明白に認識してのものであったが、ready money の節約とその範囲内での信用供与という考え方は、真の資本の節約や資本の配分のための信用を構想するものではなかった。したがって、貨幣の流通必要量法則がスミスの信用論において唯一の一貫した視点であるかのように解する立場も必ずしも当を失したものとするわけにはゆかない。しかし、スミスの信用把握はたんにそうした消極面の指示にのみ終っているものであろうか。

真正なる手形の割引による発券という見地をあきらかにしたスミスが、それと並べて、スコットランドの諸銀行が顧客に供与する特殊の信用形態である cash account をあげていることは前節においてみたとおりである。このスミスの事実認識の理論的な意義は決して無視することのできない側面をもっているといつてよい。スミスが、紙券と紙幣とを区別し、後者を政府紙幣と考えてもっぱら紙券を問題にすることによって、紙券が必ず銀行に還流するという原理を明らかにした。この

注(42) *ibid.*, p. 303, 訳③, 318ページ。

(43) 高木, 前掲書, 第9章参照。

(44) A. Smith, *op. cit.*

ことは——スミスのあげている事実からしても——二重の意味をもっていると考えられる。まず銀行券の還流は、商業手形が満期が到来すれば必ず割引かれる（割引かれねばならない）ように、銀行券も手形と同様の規範のうえにあるということである。すなわち、銀行券も真正なる手形の一種であり、銀行業者も真正なる信用当事者である。このことがさきに指摘した均衡論的信用観を前面に出させる結果ともなっている。あるいはここに金融社会の自然的状態をみていたともいいえよう。⁽⁴⁴⁾ところが、ようやく近代的商業信用⁽⁴⁵⁾の確立をみ、地方諸銀行がロンドンの在来の金融業者に対抗して設立されつつあった⁽⁴⁶⁾当時⁽⁴⁶⁾にあっては、事態はまさに逆に進行した。スミスは、手形の振出しと逆振出し re-drawing のなかに、それを絡み合って、擬制的な価値の創造をつづける cash account の動態のなかにみている。これはスミスの眼には信用制度が重金主義におとらず富裕増進の自主的コースに反して運動するものと映じたに相違ない。しかし、ここには信用制度がそれに向っていやおうなしに進行しなければならない方向が明確に提示されている。それは一つには、信用制度の展開が「商業社会」をディダラスの翼にいぜんとしてつりさげてゆかねばならないということ、二つには、信用関係が国民経済的に連鎖を拡げ、金融市場を形成するまでにいたること、そしてことに、貨幣を貯量するための経費の社会的節約が実現されるということである。したがって、スミスの信用把握においては、真正なる手形の還流の背後に大きくうねっている波のなかに真の展望をわれわれは見出さねばならない。すなわち、重金主義にたいする信用制度の立場と言われるものは、それ自体のもつマイナス面と裏腹のものとして把握されたのである。

(経済学部教授)

注(45) 近代的商業信用については大塚久雄「信用関係の展開」同編『資本主義の成立』1956年所収を参照。

(46) cf. Pressnell, Country Banking in the industrial Revolution, London, 1958.